

議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品
作品名「鬼だ・逃げろ」飯島 勝之氏（藤岡市在住）

12月定例会の あらまし

定例会は、11月26日から12月10日までの15日間の会期で開催されました。

行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてなど19議案が提出されました。

- ◆26日〓本会議 会期の決定。
市長提出議案18件を上程、うち17議案を即決。
- ◆30日〓教務厚生常任委員会。
- ◆7・8日〓本会議 一般質問。
- ◆10日〓本会議 委員会付託議案1件を可決。
追加議案1件を即決

議案等審議結果＜12月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
第76号	行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	可決（全員）
第77号	藤岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第78号	藤岡市長等の諸給与条例の一部改正について	可決（多数）
第79号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第80号	藤岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（多数）
第81号	藤岡市過疎対策のための市税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の制定について (※詳細はP10の報告をご覧ください。)	可決（多数）
第82号	藤岡市障害者支援センターきららの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第83号	藤岡市高齢者自立センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第84号	藤岡市保育園条例の一部改正について	可決（全員）
第85号	藤岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第86号	藤岡市元気サポートセンターふじの花の指定管理者の指定について	可決（全員）
第87号	新市建設計画の一部変更について	可決（全員）
第88号	藤岡市過疎地域持続的発展計画の策定について	可決（全員）
第89号	市道路線の廃止について	可決（全員）
第90号	市道路線の認定について	可決（全員）
第91号	令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第6号）	可決（多数）
第92号	令和3年度藤岡市三波川財産区特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第93号	令和3年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第94号	令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）	可決（全員）
請 願		
第3号	安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める請願（※詳細はP10の報告をご覧ください。）	不採択

明るく元気な郷土藤岡の実現について

青木 貴俊

問 新井市長が就任してから3年半の行政実績について伺います。

答 市民の皆様にも明るく元気で、笑顔で、楽しい気持ちを持つてほしい。ふるさとに対する愛情と誇りの気持ちを高く持つてほしい。そうした気持ち・絆が育まれることを願い、様々な事業を行ってきました。この3年半で、市民の皆様の心に愛郷心が広がり、やればできる、そんな芽吹きを感じられるようになったことを嬉しく思い、将来、それぞれの地域、人々の心の中に笑顔あふれる大輪の花を咲かせることができたら、そのことが私の実績だと考えます。

問 藤岡市の持つポテンシャルについて伺います。

答 本市は、都心までわずか1時間、東西南北へと十字に伸びる日本一の高速交通拠点を有し、同時にすばらしい農産物を育む里山や田園があります。観光資産でもある山々、清らかな川

の流れなど、自然も美しく豊かです。この優れた地勢を生かし、向上発展させることで、市民生活を豊かにしていける、それだけの潜在的な力を持つ市であることを自負しています。

問 新井市長が考えるリーダーシップについて伺います。

答 本音で明るく語り、積極果敢に挑戦をする。リーダーシップはそうした姿から、おのずと生まれてくると考えています。

本市のまちづくりに関わる各事業の実施にあたっては、国・県との事業への協力と確固たる連携を構築することはもちろん、どれだけの予算を認めさせるか、大きな期待と責任が私にかかっていると肝に銘じて仕事をしています。藤岡市をさらに伸ばし、市民の安全と安心のためであれば、ありとあらゆる手段を打っていく心づもりでいます。

問 4月に市長選挙が実施されます。新井市長の出馬について伺います。

答 市民の皆様の笑顔と幸せを求め、藤岡市を育み成長させるため、今後の責任

を担わせていただきたく、4月の市長選挙に挑戦します。



市営住宅について

吉田 達哉

問 市営住宅の長寿命化計画において、今後も維持管理を続ける団地と残りの耐用年数について伺います。

答 本郷団地23年、水押団地30年、東裏団地37年、城屋敷第3団地45年、宮本団地26年の5団地を維持管理していきます。

問 この5団地も老朽化しています。長寿命化を図る中で水回り設備が消

耗しやすく、特に台所のシンクなどの更新が必要だと思いますが、状況を伺います。

答 機能的に不備があるものを更新しており、経年による外観の傷・汚れについては入居者の了承の上、使用していただいています。中長期的に維持する団地は、建物のメンテナンスに加え、居住環境にも生活の質の向上を目指した対応を検討していく考えです。

本市の教育について

問 愛知県で中学生が同級生を殺傷するという痛ましい事件が起きてしまいました。本市のいじめ絶滅への具体策と成果について伺います。

答 事件後、各学校に対し、いじめ等問題行動の未然防止、早期発見・早期対応、相談窓口の周知など、適切な指導を再確認するよう指示しました。児童・生徒には学校生活アンケートを毎月実施し、子供からのSOSをキャッチできるように努めています。その他様々な運動を行っており、子供たち

が主体となり、いじめ防止に取り組むことが重要であると考えます。

問 不易(変わってはいけないもの)なことについて伺います。

答 基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それらを適切に使えるようにすること、相手を思いやる豊かな心等の道徳性を養うこと、発達段階を考慮して自分や他人の健康を守るができるようになることなど、知・徳・体の重要性です。これらが不易と言われる、時代を超えても変わらない価値のあるものと認識しています。



学校と地域における安全・防犯対策について

窪田 行隆

問 総合的に学校の安全に取り組み、児童生徒を守るシステムづくりのため、セーフティプロモーションスクール認証制度について、考えを伺います。

答 安全教育の取組を総合的に結びつけ、効果的に進めていくことは課題です。認証を受けることは、その課題解決を図る1つの方法と考えますので、今後検討してまいります。

問 登下校中の児童生徒を事故や犯罪から守り、安心安全な地域づくりのために住民が参加する活動が必要です。「ついでにパトロール」は、住民が散歩や買物ついでに自由に参加できる防犯活動です。本市での実施について、考えを伺います。

答 防犯パトロールは、地域で発生する犯罪や事故を未然に防ぐ効果が期待されますので、先進地の取組を参考に本市でも

調査研究を進めてまいります。

感染症の予防接種

窪田 行隆

問 子宮頸がん予防接種の積極的勧奨が、来年度から再開されることになりました。勧奨差し控え期間中の対象者へのキャッチアップ接種についても、一人でも多く接種できるように準備を進め、考えを伺います。

答 積極的に情報収集を行い、個人通知の内容や目につくような封筒の工夫など、接種率向上につながる準備を進めていきたいと考えています。

問 小児がんなどの治療で骨髄移植や、抗がん剤を用いた化学療法や放射線治療を受けると、それ以前に予防接種で得た免疫が消失することがあります。再接種が必要ですが、自費となり30万円以上かかります。経済的、精神的負担が大きいため、医師の判断がある場合は、その費用に対して補助すべきと思います。考えを伺います。

答 重要な支援と考え、再度予防接種を受ける場合の費用に対する補助を令和4年度予算に計上するよう、予算編成作業を進めています。



太陽光発電の

大きな問題について

小西 貴子

問 政府の掲げる脱炭素の方策は、実際に太陽光発電の爆増しかなくこれが大きな問題です。なぜなら、①太陽光発電技術は未熟で性能が悪い上、危険性も高く特に災害時は火事や土砂災害の温床になる可能性がある②電気代暴騰で工場の大半が潰れ、産業壊滅の危機となる③将来大量の廃棄物となるパネルに強い有害物質が含まれ、公害のおそれがある

か伺います。

答 学校で使用できる機器と時間は、LED照明4基、テレビ2台、携帯充電20台の場合、同時使用で約13時間使用可能となっております。

問 県の太陽光発電義務化は、危険性などデメリットばかりで、将来にわたり大変な問題になることは明らかと考えます。本市として強く反対の意向を示すべきと考えますが、所見を伺います。

答 県条例の施行に向けて、今練りに練っているようです。条例の深掘りについては、本市としてもしっかりと注視していきたいと考えています。

問 政府の掲げる脱炭素の方策は、実際に太陽光発電の爆増しかなくこれが大きな問題です。なぜなら、①太陽光発電技術は未熟で性能が悪い上、危険性も高く特に災害時は火事や土砂災害の温床になる可能性がある②電気代暴騰で工場の大半が潰れ、産業壊滅の危機となる③将来大量の廃棄物となるパネルに強い有害物質が含まれ、公害のおそれがある

答 市と県から、事業者に指導を行い解消されている点もありますが、今後、苦情や要望があれば市としても誠意を持って対応してまいります。



フードバンクについて

内田裕美子

問 コロナ禍の影響により、困窮家庭が増えている中、12月より食品ロスの削減と生活困窮者への食料支援を目的に開設された、フードバンクふじおかについて伺います。

答 個人や事業者から余剰食品等をご寄付いただき、生活困窮者等へ配布します。対象者は、生活困窮者自立相談支援機関の支援を受けている方、生活保護を申請中で保護費支給までに食料支援が必要な方などです。

問 フードドライブの概要について伺います。

答 家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクや施設団体に寄付する活動です。誰もが食料支援に参加することができるとともに、食品を効果的に集めることができます。



子育て支援の充実について

問 ひとり親家庭の養育費の不払い解消のためには、離婚時に養育費の取り決めを行うこと、また、取り決めた後の養育費が確実に支払われるよう公正証書にて取り交わすことが重要です。その費用を助成する考えがあるか伺います。

答 養育費に関する公正証書の作成に要した経費に対する補助金を、令和4年度予算に計上する予算編成作業を進めています。

問 旧公立藤岡総合病院跡地に整備する予定の複合施設に就労相談の場を設置し、子育て世帯の就職相談や求人情報の提供、再就職支援などを行う考えがあるか伺います。

答 市民ニーズに合った就労相談会や就労面接会の回数を増やすなど、拡充に努めていきたいと考えています。

問 制服や体操服購入は子育て世帯の大きな負担となっています。購入が

大変な世帯に活用してもらえないように、今後、社会福祉協議会の制服バンク事業の回収の対象を、中学校の体操服や高校の制服等にも拡大する考えがあるか伺います。

答 広く多くの方に知っていただき、かつ対象品目等も拡大しながら事業の拡充に努めていきたいと考えています。

行政改革について

野口 靖

問 押印廃止の現状について伺います。

答 1450件の申請書等のうち、約92・6%に当たる1342件について押印を省略していきま。令和4年1月1日から請求書の押印を省略できるよう、所要の改正を行い、市民の利便性の向上や事務処理の迅速化に努めていきます。

問 電子申請の取組・計画について伺います。

答 令和3年度までに標準セットとして設定された子育て関係15項目、及び介護関係11項目を検討しています。

問 市有施設のWiFi環境の整備率と、今後の整備計画について伺います。

答 整備率は47%で、令和3年度中は、神流公民館、美土里公民館、栗須の郷、土と火の里公園、庚申山市民体育館、総合運動公園の陸上競技場駐車場及び市民球場、桜山公園日本庭園及び管理棟、体験学習館MAGを計画しています。

令和4年度は、ふじの咲く丘、高山社情報館、美九里公民館、日野公民館の整備を予定しています。



桜山公園整備計画について

問 桜の木の樹勢を回復する取組について伺います。

答 令和4年度に野生動物に対する対策として、電気柵の設置を検討しています。また、光合成を盛んにするため、病害虫対策として、今年度の冬桜のシーズン後にエリア別に薬剤の散布を行い、施肥を含めエリアごとの樹勢回復結果をリスト化し、効果を検証していくことも予定しています。

国指定範囲内においては、樹勢回復事業として文化庁補助金50%、県補助金15%を得て、令和3年度は樹勢衰退の調査、樹勢回復策の検討・実施を多角的見地で行います。新たに文化財保護審議会の臨時文化財調査委員に気象学・森林病理学・樹木生理生態学・植物病原菌類学の専門家4名を委嘱し、樹木医の文化財保護審議会委員1名を加えた5名で樹勢回復に取り組む予定です。

市営住宅について

針谷 賢一

問 老朽化した団地の入居者が安全に暮らすための対策について伺います。

答 住宅の管理者として、入居者の安全を最優先に考え、安全な市営住宅への移転を促すため、令和元年度から老朽化した住宅の危険性を伝えていきます。また、移転に係る代償措置として従来の建物で使用していた設備撤去の免除と、移転先への荷物・風呂釜の新設費用を市が負担することで、入居者の金銭的な負担を軽減する移転施策を実施しており、令和元年度では該当入居世帯が99世帯でしたが、現時点で72世帯に減少し、着実に移転が進んでいます。

藤岡インター周辺の

開発について

問 藤岡インターチェンジ西産業団地の分譲状況について伺います。

答 現在4区画中、2社の進出が決定しています。残り2区画については、現在、群馬県企業局が優先交渉者の企業と交渉中です。

問 藤岡インターチェンジ西産業団地の開発は、当初30ヘクタールで計画されたものが、関係機関との協議の中で約19・3ヘクタールに変更になったと聞いています。

当初計画地から外された地域の開発と、今後の工業団地整備事業の進め方について伺います。

答 本市には現在分譲できる工業団地がなくなつたため、東平井工業団地第2期の次として、西部工業団地第3期事業を進めています。

藤岡インターチェンジ西産業団地周辺の当初計画をしていた産業団地南西の篠塚・本動堂地域並びに産業団地東の篠塚・森新田地域について

は、現在、地形や地質、インフラ整備、関係計画における位置づけ、地権者関係、企業からの引き合い状況、全体事業費がどの程度になるかなど、工業団地整備事業を実施するための調査を進めているところとあります。



藤岡歴史館について

茂木 光雄

問 考古遺産の収蔵・展示について伺います。

答 常設では旧石器時代から中世までの市内出土の考古遺物を中心に、高山社や堀越二郎などの偉人、HANI-1グランプリを獲得した笑う埴輪などを展示しています。また、年3回の企画展として、郷土の歴史の一角をテーマに、新たに出土したものや、ふだん公開できない重要文化財な

どを展示しています。

問 建物拡張と周辺整備計画について伺います。

答 歴史館の拡張計画はありません。毛野国白石丘陵公園内にある史跡の整備については、特定古墳調査事業として、古墳の墳形確定発掘調査を実施し、時代時期の再検討を行っていきます。この事業は、令和3年度から令和17年度の15年計画の予定で、令和3年度は白石稲荷山古墳の再確認調査に入っています。

介護保険について

問 保険料と介護サービス給付費について伺います。

答 第1号被保険者の保険料基準額は、平成30年度から令和2年度までが6万9800円、令和3年度から令和5年度までが7万5000円で、700円増加しています。

介護サービス給付費については、令和2年度の支給件数が7万8560件、給付金額は約56億5963万円で、前年比約8200万円増加しています。

ます。

問 介護予防・日常生活支援総合事業について伺います。

答 本市は、介護予防に力を入れており、高齢者自立センターでの通所型サービスマルチサームを2か所で行い、ミニデイサービス事業を69か所、筋力トレーニング教室を89か所で行っています。さらに介護予防を進めるために、医療や保健事業等のデータを一体的に分析し、加齢により心身の活力が低下した状態のフレイル予防等の取組を広げていく必要があります。

今後、後期高齢者医療・健康づくり・介護保険各担当の連携体制の整備を行い、健康課題の把握に努めていきます。



地球温暖化対策と地域 森林資源の有効活用について

橋本 新一

問 本市は2020年2月、「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しましたが、主な取組について伺います。

答 木質バイオマス発電検討事業は、現在、市内で事業化を目指している事業者があり、事業化の実現に向け、今後、地元との調整に協力をしていきます。

再生可能エネルギー導入基礎調査事業は、小水力発電の導入を検討しており、これまで農業用ため池を活用した小水力発電事業を検討してきましたが、今年度は、市内上水道施設における小水力発電の事業化の可能性について調査を行っています。

住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助事業は、平成21年度より、太陽光発電システムの設置に対する補助事業を実施していますが、令和元年度より、リチウムイオン蓄電システムも対象と

しています。

市民の賢い選択を促す環境意識の啓発事業、いわゆるクールチョイス事業は、令和元年度より、ららん藤岡での啓発イベントや、マイバック、エコドライブ等の普及啓発を行っています。また、今年度新たに、給水スタンドを本庁舎、総合学習センター、鬼石総合支所に設置し、マイボトルの普及、ペットボトル使用量削減を推進しています。今後、市民の環境意識の向上と自発的な取組の拡大、定着を図るために、普及啓発を推進します。

問 林業の成長産業化には、林業者、森林組合から製材業、木材販売業、建築業と川上から川下まで木材に関わる全ての業者・組織が一体となったサプライチェーンの構築が必要な時代だと認識していますが、本市の取組について伺います。

答 林業従事者の確保に向けた取組を進め、令和元年度から実施の森林経営管理制度により、民間事業者の協力も得ながら森林整備を進めています。

問 森林大学の誘致について伺います。

答 今後、調査研究をしていきたいと考えています。



気候危機対策について

中澤 秀平

問 藤岡市環境基本計画に含む藤岡市地球温暖化対策実行計画の区域施策編、事務事業編それぞれの進捗状況を伺います。

答 区域施策編は、基準年度における温室効果ガス排出量50万7000トンに対し、平成30年度実績では44万4000トン、削減率12.4%となり、既に中間目標を達成しています。事務事業編は、基準年

度における温室効果ガス排出量1万6633トンに対し、令和元年度実績では1万6130トン、削減率3.0%となり、目標を達成しています。

問 藤岡市環境基本計画の今後の目標について伺います。

答 地球温暖化対策推進法に、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記されました。新たに高い目標の実現に向けた総合的な取組を行う必要があると考え、当初の予定を1年前倒し、令和4年度中の見直しを予定しています。

農業施策について

問 米価下落の現状と生産者に対する支援策等について伺います。

答 コロナ禍の影響などで、農協など集荷業者の在庫が蓄積され、全国的に在庫過多な状況により、全国平均で例年より約1割の米価下落が見られます。今後、国や県の動向に注視しながら、対策事業が提示された場合には速やかに対応したいと考え

えています。市独自の補助等を行う考えは、今のところありません。

問 燃料費の高騰について伺います。

答 本市の主な施設園芸は、イチゴ、トマト、シシトウなど、冬季のハウス加温は重油等による暖房機の使用が多く、農家からは心配の声が上がっています。政府の備蓄燃料売り渡しの燃油価格への影響も、見通しは立っていません。今後、国の動向に注視しつつ、必要な対策が求められる際には対処していきたいと考えています。



「第6波」の新型コロナウイルス感染症対策について

関口 茂樹

問 政府は、第6波対策の全体像を11月12日に決定しました。全体像の主なるものに、感染力が今夏の2倍になっても対応できる医療体制の整備やワクチンの3回目接種、コクナ向け飲み薬の年内実用化などが盛り込まれました。受入れ可能な入院患者は、第5波ピーク時の3割増の約3万7000人、宿泊療養施設も3割増の約6万1000室です。

本市における、第6波対策の考えについて伺います。

答 県内の患者の受入れ体制は強化が図られ、12月6日時点で、確保病床数が558床、宿泊療養室数が1319室で、今後も拡充が予定されています。

本市としても、強い危機感をもち、事前に対策を講じる必要があると考えており、今後も感染予防対策に重点を置き、個人の感染予防行動が継

続できるように啓発を続けていきます。

問 現在は感染状況が小康を保ち、第6波の兆しはまだ見えませんが、気になつてはいる。強力な感染力を持つオミクロン株の存在です。今こそ、第6波への備えをしっかりと行う必要があります。

第5波の急激な感染拡大、医療供給体制の逼迫と医療崩壊を目の当たりにすると、本市に感染が拡大しても不思議ではなく、場所さえあれば設営でき、感染者を24時間見守る、いわゆる「野戦病院」が私たちにも必要になるのではと考えたほどです。

政府の第6波対策の全体像の実現には難問山積で、その実現を危ぶむ意見が既にあります。

万一の備えとして、野戦病院構想も検討する必要がありますが、市長の考えを伺います。

答 最悪の事態を想定すると、野戦病院という考え方も必要かと思いますが、まずは一般の感染症病床の拡充、宿泊療養室の増設等を確保していくことが大事であると考え

ます。



商店街のネオンについて

湯井 廣志

問 昨年度のまちづくり懇談会で商店街の区長より、ネオン・街路灯について、どのような質問があったのか伺います。

答 商店街の事業廃止や高齢化に伴い、会費の負担が困難になり、街路灯組合の存続が危ぶまれているため、区より市に対して、維持管理費の助成をしてもらいたいとの要望がありました。

問 現在、商店廃業者の電気代立替え、保険料、撤去費用などの負担と会費の減少により、このままでは存続が厳しい。都市の顔とは商店街のネオンの華やかさで決まると言われています。ネオンは商店街の宣伝だけでなく、防犯灯の役目も果たし、また、よそから来る人の観光看板にもなっています。

行政は補助等を行い、協力していくべきと思いますが、支援する考えはあるか伺います。

答 市として、どのような支援ができるか、既に検討を始めています。

ていますが、この工施工により近隣住民とのトラブルはなかったのか伺います。

答 1件、近隣住民とのトラブルがあり、現在も継続している状況です。

問 令和2年の11月から12月にかけて家にいたところが、急にドスンと地響きがして、家が揺れたそうです。工事現場でのバツクホウによるH鋼の打ち込みにより、盛土した家の東側が沈み、家に亀裂が入ってしまった。家主は上下水道部に何度も連絡しましたが、返答が曖昧で、どうしたらいいかと相談にいられた。

なぜこのようなことになったのか、なぜ対応をおろそかにしたのか、この工事を徹底的に検証し、今後、家主と真摯に向き合い、納得できる同意をいただき解決していく考えはあるか伺います。

答 相手方と交渉を重ね、納得できる同意を得られるよう、努めていきます。

南山配水池工事について

南山配水池工事



問 南山の上水道配水池で大規模な工事が行われ

学校給食費の

未納問題について

岩崎 和則

問 給食費徴収業務を市に移管する中で、学校給食費の未納額の状況として、現年度分と令和2年度未までの滞納繰越額、また、未納の原因について伺います。

答 現年度11月末までの滞納額は、約139万円で74人、令和2年度未までの滞納繰越額は、約1039万円です。未納の原因は経済的な問題、保護者としての責任感や規範意識の欠如などが考えられます。

問 悪質な滞納保護者に対して法的措置を厳しく行ってきたのか、過去5年間の実績と成果について伺います。

答 電話、文書、訪問催告等の納付指導を実施し、法的措置は実施していませんが、納付に応じない保護者には法的措置も必要であり、他市町村の状況を参考に積極的に実施したいと考えています。

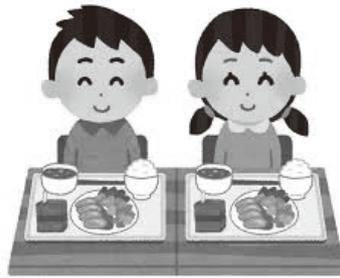
問 時効期間が経過している滞納額は全体の約9割を占めており、今後、給食費未納を整理していく上では、不納欠損処分及び債権管理条例の制定が必要だと思えますが、県内他市の状況について伺います。

答 県内11市のうち、債権管理条例により不納欠損処分を行っているのは、前橋市、伊勢崎市、渋川市です。条例がなく不納欠損処分を行っているのは、高崎市、安中市です。太田市、沼田市は今年度、条例を制定し、不納欠損処分は今後行う予定です。

問 27年以上累積した滞納給食費のような不良債権で、解決・整理不可能なものには債権管理条例を制定し、不納欠損処分を行う必要があると思えますが、今後の取組について伺います。

答 債権管理条例を制定して、適切に不納欠損処分を行っていく必要性はあります。単に徴収不能、事務負担の軽減というだけでは、市民の負担に不公平が生じます。今後、管理の適正化を図

るとともに、未納者には確実な督促や催告により、最善の回収努力を尽くし、市民の負担の公平性と歳入確保に努めていきます。権利の放棄は最後の手段であり、慎重に判断していきたいと考えます。



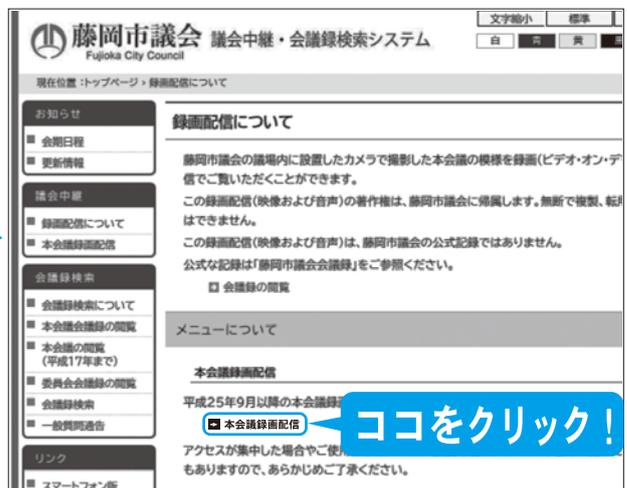
この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（2月下旬公開予定）をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ
<https://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。



12月定例会における委員会審査報告

教務厚生常任委員会

議案第81号

「藤岡市過疎対策のための市税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の制定について」

〔制定理由〕

藤岡市過疎地域持続的発展計画に示される、旧鬼石町区域内の製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業において、事業用に取得した家屋及び償却資産並びに土地に係る固定資産税の課税免除について規定するため、本条例を制定するものです。

■主な質疑

問 対象となる事業所の件数について伺います。

答 製造業25件、情報サービス業等2件、農林水産物等販売業2件、旅館業3件で、合計32件です。

問 対象事業所が固定資産を取得した場合、課税免除を受けられる条件について伺います。

答 製造業及び旅館業については、

資本金が5千万円以下の場合には、取得した設備の取得価格が5百万円以上が対象で、新増設及び増改築、修繕又は模様替え工事等も含まれます。資本金が5千万円を超え1億円以下の場合には、取得価格1千万円以上が対象で、新増設のみです。資本金が1億円超えの場合には、取得価格2千万円以上が対象で、新増設のみとなります。

情報サービス業、農林水産物等販売業等については、特に資本金の制限はなく、取得した設備の取得価格5百万円以上が対象で、新増設及び増改築、修繕又は模様替え工事等も含まれます。

問 旧鬼石町区域だけが対象になっている理由について伺います。

答 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において規定が適用される区域が、旧鬼石町区域のみ該当するとされており、藤岡市過疎地域持続的発展計画の中の産業振興促進地域を旧鬼石町全域と指定しているためです。

■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第3号

「安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める請願」

群馬県医療労働組合連合会
中央執行委員長 出浦 匠人
紹介議員 中澤 秀平

〔請願の趣旨〕

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制の脆弱さを鮮明にしました。

コロナ禍における教訓は、社会保障拡充の重要性であり、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが喫緊の課題となっております。

社会保障の再分配機能を高め、大企業・富裕層への応能負担を求めるなど、コロナ対策ならびにコロナ後の社会を見越した政策が必要と見えます。

以上の趣旨から、国に意見書の提出を求める旨の請願です。

■主な質疑

問 請願項目に、保健所の増設や保健師等の増員とありますが、県内の保健所は足りているのか。また、保健師の増員について、国の

具体的な方針が示されているか執行部に伺います。

答 県内には12か所の保健所が設置されているため不足はしていません。また、保健師の増員については国の方針では、感染症対策のために現行の保健師数を1・5倍に増員する計画があります。

問 執行部から保健所は不足していないとの答弁がありました。このことについてどのように考えるか紹介議員に伺います。

答 中核市以外の保健所10か所は全て所長が兼務して運営しており、また、藤岡保健福祉事務所は、4月1日時点で昨年と比べて職員が1人減っていることから、脆弱な体制が続いていると考えます。

■審査結果

賛成なしをもって不採択すべきものと決しました。

〔教務厚生常任委員会〕

委員長	針 谷 賢 一
副委員長	野 口 靖 一
委員	関 口 茂 樹
委員	丸 山 保 樹
委員	橋 本 新 一
委員	冬 木 一 俊

市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名、健康チェック表等の記入をし、検温・手指消毒をしてから入場します。マスクの着用もお願いします。（※感染予防及び拡大防止のため、人数制限をしています。）

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「本会議・委員会」→「会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■3月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
2月25日（金）	10:00	本 会 議
2月28日（月）	10:00	本 会 議
3月2日（水）	10:00	常任委員会
3月3日（木）	10:00	常任委員会
3月8日（火）	10:00	一 般 質 問
3月9日（水）	10:00	一 般 質 問
3月14日（月）	10:00	予算特別委員会
3月15日（火）	10:00	予算特別委員会
3月17日（木）	10:00	本 会 議

● お問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●



・・・市民の皆さんのご意見をお待ちしています・・・



藤岡市議会では、市民の皆さんが議会をより身近に感じられる議会だよりを目指し、日々取り組んでおります。

今後、さらに市民の皆さんの声を紙面づくりに反映していくため、本紙をお読みになったご感想・ご意見等をお寄せください。

○宛 先○ 藤岡市議会事務局 〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
TEL 0274(40)2377 FAX 0274(22)5829 Email gikai@city.fujioka.gunma.jp

ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します！

会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご利用いただき、議会の傍聴にお越しください。

■登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

■登録はこちら

- ・パソコンで登録→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/>から
- ・スマホなどで登録→右QRコードから



総務常任委員会所管調査

調査日 ● 令和3年10月14日(木)

新規バス路線（神流線・美土里線）について

公共交通の空白地域である神流地区及び美土里地区より、バス路線運行の要望があったことから、令和3年10月より概ね1年間の実証実験を行うこととなりました。

2路線は、地区住民の利便性を確保した生活路線として、病院や商業施設を巡回し、それぞれ1日に8便、神流線は月・水・金曜日、美土里線は火・木・土曜日に隔日運行し、かつ左右交互回りの運行です。

本格運行するためには、乗車人数が1便あたり2名以上、1日16名以上という判断基準があるため、より広く周知を図り、乗車率の向上につなげていく必要があります。実際に、ららん藤岡停



ららん藤岡停留所より美土里線に乗車

留所より美土里線に乗車して、利用している市民の方から感想を伺うことができましたが、日常生活において非常に助かっているとのことでした。今後、このような方が一人でも多く増えるよう、地域への更なる周知をはじめ、利便性や乗車の快適性など、実証実験中に改善できることはしっかりと対応し、本格運行に移行できるよう行政の努力に期待したいと思えます。

防災公園について

災害発生時には、住民の緊急避難の場や救援活動の拠点、仮設住宅用地として活用でき、平常時には、通常の公園と同様に市民のレクリエーションや交流の場として利用できる公園として整備され、令和3年7月に供用開始となりました。

公園内施設には、約7割の備蓄品を収容できる備蓄倉庫、防災機能を備えたパーゴラやかまどベンチなどを設置した入口広場、親水施設やふわふわドームなど児童向け遊具などを設置した遊具広場などがあります。供用開始以降、子供たちを中心に多くの市民が訪れ、楽しんでる姿が見られます。

近年、地球温暖化等の影響により災害が多発し、さらには激甚化する時代

となりました。本市の中心部に整備された、この防災拠点が、いざという時に機能が十分に発揮できるような、園内の清掃や点検等を日常的に行い、適切な運用と有効利用を図っていただきたいと思います。



防災公園を現地視察

編集後記

令和4年最初の議会だよりの発行になります。本年もよろしくお願いいたします。

第5回定例会では、コロナ禍での市民生活を支えるための予算を含む令和3年度藤岡市一般会計補正予算など、各議案の議決を行いました。また、一般質問では13名の議員により、活発な議論が行なわれました。

今年も委員一同、紙面の充実のために努力してまいります。

議会だより編集委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
吉田達哉	湯井廣志	大久保協城	中澤秀平	内田裕美子	松村晋之

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
吉田達哉	隅田川徳一	茂木光雄	岩崎和則	青木貴俊	橋本新一	窪田行隆